



# あやせ

AYASE

# 市議会 だより



綾瀬市議会  
ホームページ  
QRコード

No.177

平成29年(2017年)11月  
発行 綾瀬市議会  
編集 議会報編集委員会  
☎0467-70-5644

✉wm.705644@city.ayase.  
kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.ayase.kanagawa.jp/gikai/gikaitop.html>

10月1日、保健福祉プラザが開所しました



## 平成28年度6会計決算を賛成多数で認定

### 北朝鮮によるミサイル発射実験と核爆弾実験を非難する決議を可決

#### 9月定例会

9月定例会が、9月4日から28日までの25日間の会期で開かれました。この定例会では、平成28年度6会計決算、平成29年度一般会計ほか2特別会計補正予算、綾瀬市副市長定数条例の一部を改正する条例、町の区域の設定、市道路線の認定、綾瀬市教育委員会委員の任命、人権擁護委員の候補者の推薦など、市長から提出された22議案を審議し、それぞれ認定、可決、同意しました。議員提出議案では、意見書1件を可決、2件を否決、決議1件を可決しました(審議結果は8ページに掲載)。また、陳情は1件を趣旨了承、1件を趣旨不了承と決しました。

#### 歳入歳出決算の認定

平成28年度6会計決算は、歳入総額が490億5539万円、歳出総額が478億6120万円で、前年度と比較し、歳入は0.2%の増、歳出は0.3%の減となりました。一般会計では、歳入が対前年度比2.9%増の294億1670万円で、その内訳は、市税などの自主財源が53.4%、国庫支出金などの依存財源が46.6%の割合でした。歳出は、対前年度比2.0%増の、283億5844万円で、主に保健福祉プラザ建設工事や、保育所給付費、年金生活者等支援臨時福祉給付金の実施に要した民生費が111億3491万円で39.3%を占め、次に、インターチェンジ事業などに要した土木費が、59億8688万円で21.1%を占めました。特別会計のうち、国民健康保険事業では、1人当たりの療養給付費が22万9985円でした。下水道事業では、水質保全と地域住民の居住環境を保持するため、小園地区浸水対策バイパス管工事や上土棚地区の長寿命化対策工事を実施し、人口普及率は、94.3%となりました。

#### 特定土地区画整理事業では、換地計画の認可に向けた準備作業を実施し、事業の進捗率は事業費ベースで約97.8%となりました。介護保険事業では、歳出総額の約9割を占める保険給付費が、要介護認定者の増加などにより、対前年度比2.4%の増となりました。また、後期高齢者医療事業は、歳入では被保険者数の増加に伴い、保険料が対前年度比11.7%の増となり、全体の86.9%を、歳出では広域連合への納付金が全体の99.4%を占めています。

#### 住居表示

○住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について  
○町の区域の設定について  
深谷上、深谷中地区の一部の住居表示を実施するためのものが可決しました。

#### 市道路線の認定

開発行為により帰属された道路の認定を可決しました。

#### 人事案件

○綾瀬市教育委員会委員の任命について  
安藤昌信氏(上土棚中)を再任することに同意しました。  
○人権擁護委員の候補者の推薦について  
落合あい子氏(小園)を法務大臣に推薦することに同意しました。

#### 議員提出議案

○義務教育に係る国による財源確保と、35人以下学級の着実な実施・進捗を図り、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の保障に関する意見書  
義務教育費国庫負担制度を存続・拡充し、義務教育教科

#### 条例

綾瀬市副市長定数条例の一部を改正する条例をはじめとする7議案をそれぞれ可決しました。

#### 報告

○平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について  
○専決処分の報告について  
(綾瀬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び綾瀬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)



市公認キャラクター「ブタッコリ〜」

書無償制度を継続するとともに、行き届いた教育を実現するための予算を確保・拡充することを求めるもので、可決しました。  
○核兵器禁止条約を日本政府が批准することを求める意見書  
核兵器禁止条約を一日も早く批准するための努力を求めらるもので、否決しました。  
○国民健康保険制度の国庫負担増額を強く求める意見書  
国の責任で国民皆保険制度を支えるべきであることから、国民健康保険制度の国庫負担増額を図ることを求めるもので、否決しました。  
○北朝鮮によるミサイル発射実験と核爆弾実験を非難する決議  
北朝鮮に対し、即刻、ミサイルの開発を中止し、核爆弾を放棄して国際社会との対話を求めるもので、可決しました。可決した意見書は関係機関に提出しました(意見書、決議の全文は7ページに掲載)。